受付	令和７年 11 月 18 日
	午前・午後　２時 31 分

一　般　質　問　通　告　書

令和７年 11 月 18 日

高山村議会議長　　梨 本　進　様

高山村議会議員　　篠原　尚光

質 問 事 項	質問の趣旨
１．荒廃している未利用の農地を宅地転用することについて	高山村では、農産物が耕作されておらず荒廃している農地が増えているように思える。 一方で、新規転入者の受け皿となる宅地が不足しているにも関わらず村内の空き家物件は限られている。結果として、村に住みたい人が土地を見つけられず、転入のチャンスを逃しているのではないか。 そこで、人口増のために、荒廃し未利用となっている農地を村の支援により宅地化し、販売しやすくする取り組みを提案したい。
	質問要旨と質問
	１．村内に点在する未利用となっている荒廃農地を、宅地として活用する取り組みについて現状の認識はいかがか。 ２．農地所有者が宅地転用をしやすくするため、行政による支援や制度整備を検討する考えはあるか。 ３．村主体または村がコーディネートする形で、「農地の宅地化→販売」までを一体的に支援する仕組み（空き農地バンク等）の創設について、村の見解を伺います。 ４．宅地造成による人口増加・税収増などの効果予測をどのように考えているか。

※ 質問の趣旨・要旨は、わかりやすく記載するようご配慮ください。